

舗装個別施設計画

令和7年3月 改訂

豊橋市

目 次

1	背景と目的.....	1
2	舗装の維持管理の現状と課題.....	1
2.1	管理延長と舗装延長.....	1
2.2	舗装の維持管理費.....	1
2.3	日常パトロール.....	2
2.4	維持管理における課題.....	2
3	舗装の維持管理の基本的な考え方.....	3
3.1	舗装管理の基本方針.....	3
3.2	メンテナンスサイクル.....	4
3.3	劣化のメカニズム.....	5
3.4	対象道路の分類と管理方法.....	8
3.5	路線管理基準.....	11
3.6	点検方法.....	16
3.7	点検結果.....	18
4	維持管理計画.....	21
4.1	計画期間.....	21
4.2	使用目標年数.....	21
4.3	修繕の対策方法.....	21
4.4	修繕費用の算出.....	22
4.5	予防保全の優先順位の設定.....	24
4.6	対象路線の修繕計画.....	28
4.7	予防保全型維持管理による効果.....	30
4.8	舗装修繕設計の検討結果.....	31
4.9	年次別維持管理費用の試算.....	33

1 背景と目的

豊橋市が管理する道路延長は約3,450kmあり、商業・物流などの経済活動を担う幹線道路や地域住民の生活を支える生活道路など様々な役割を担っている。

一方、市内の道路の多くは、高齢化、老朽化が進展しており、限られた予算の中でいかに効率的かつ適切に維持補修していくのかが課題となっている。

これまでの道路維持管理は、損傷等を確認してから修繕する対症療法的な対応を行ってきたが、この場合は路面の損傷が進行した後の工事となり、工事規模の拡大や補修期間の増長を招き、道路交通への影響や修繕費が増大するという状況となる。

令和4年度に実施した路面性状調査の結果を基に舗装の劣化度を把握し、令和5年3月に舗装修繕を行うことによる予防保全、優先路線の順位付けや補修工法の選定、事業費の平準化など、計画的な維持修繕を促進することを目的とした維持管理計画（令和2年4月策定）の改訂を行った。

今回、令和4年度から令和6年度に実施した舗装修繕設計結果を踏まえ、維持管理計画の見直しを行う。

2 舗装の維持管理の現状と課題

2.1 管理延長と舗装延長

豊橋市が管理する舗装の現状は、下表に示す通りである。

表-1 管理道路の現状

R4.3.31 時点

道路区分	路線数	管理延長	舗装延長		舗装率	面積
			As 舗装※	Co 舗装		
一級路線	86 路線	128 km	125 km	1 km	98.4%	1,566 千m ²
二級路線	95 路線	129 km	126 km	1 km	98.4%	1,059 千m ²
その他路線	13,272 路線	3,192 km	2,512 km	21 km	79.4%	15,354 千m ²
計	13,453 路線	3,449 km	2,763 km	23 km	80.8%	17,979 千m ²

※As 舗装は簡易舗装も含まれる

2.2 舗装の維持管理費

豊橋市における舗装の維持管理費に要する費用は下図のように推移しており、年間4.1億円から7.8億円程度となっている。

単位：千円

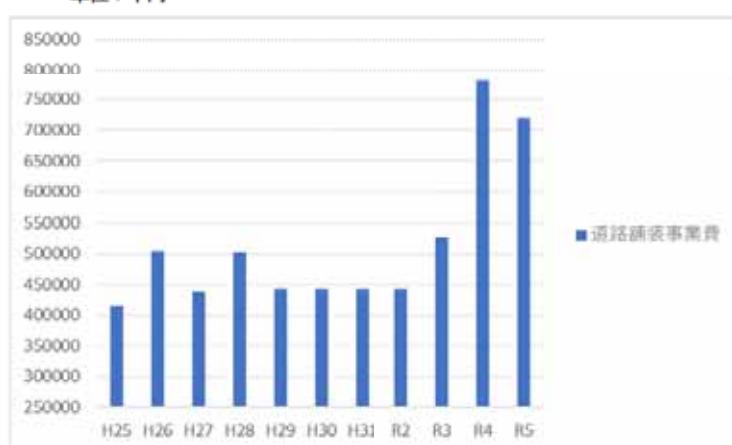


図-1 道路舗装事業費の推移

2.3 日常パトロール

舗装の点検に関しては、「舗装点検要領（H29.3 国土交通省道路局）」に5年に1回程度以上の頻度を目安として、道路管理者が適切に設定すると記載されている。

豊橋市では、交通量等に応じて道路パトロール対象とした路線について、最長2か月/1回程度の頻度で目視による路面状況の把握を行っている。

2.4 維持管理における課題

豊橋市で管理している道路延長は約3,450kmに及び、その機能を維持するための補修・修繕は日常パトロールや市民の声（要望）をもとに損傷が著しい箇所から対処している。すなわち、老朽化により限界状態になった舗装を修繕するという対症療法的な維持管理を行っており、舗装事業費（維持修繕費用）は年間4.1～7.8億円に上っている。

このような状態で全ての要望に対して対応することは予算面からも困難であり、日常的にポットホールが発生し、年に数件管理瑕疵を問われる事象が発生するなど問題を抱えている。一方で施工年度及び舗装構成等詳細な記録がなく、老朽箇所を修繕していくためには予算の増額も視野に入れなければならない。

今後も同様の対症療法的な維持管理を続けた場合、舗装の寿命に対応した大規模修繕が増え、現在の舗装事業費（4.1～7.8億円）では到底不足する状況に陥る危険性がある。

このため、舗装の維持管理においても、交通量や沿道環境等の道路特性を踏まえ、舗装の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図るとともに、事業費の平準化を見据えた補修・修繕計画を策定することで、これまで以上に効率的・効果的な維持管理への転換を図ることが課題となっている。

3 補装の維持管理の基本的な考え方

3.1 補装管理の基本方針

効率的かつ効果的な補装の維持管理にあたっては、道路特性に応じたグループ分け（分類[※]）を行うとともに、グループ（分類）ごとに管理手法（予防保全型・事後保全型・観察型）及び管理基準を設定し、管理基準を超えた路線を順次補修していく。

特に重要路線については、予防保全型の維持管理手法を導入し、補装の長寿命化などライフサイクルコスト縮減、補修費用の平準化を目指した道路補装の維持修繕サイクル、維持補修工法を導入する。

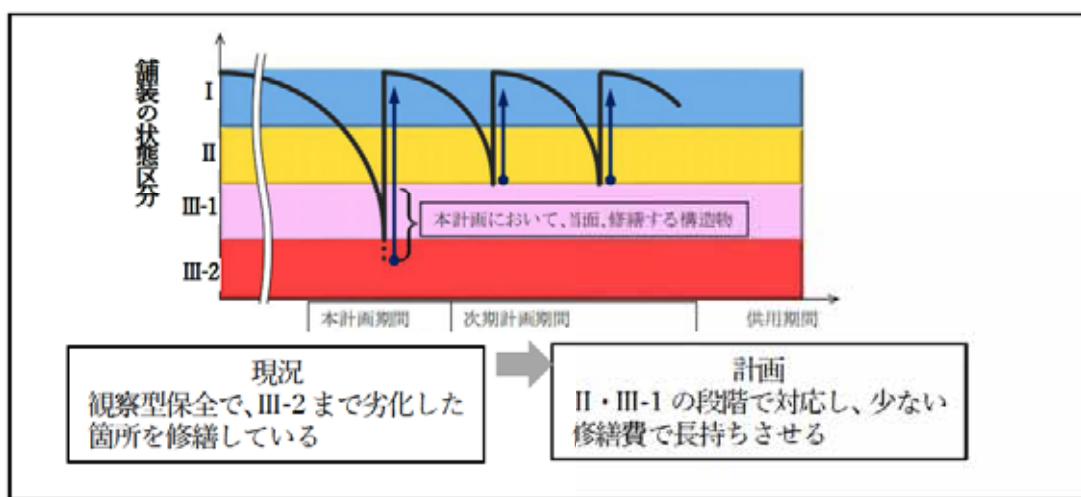
具体的には、大規模修繕や更新が必要となる前に、定期的な路面性状調査等を行い、劣化状態を把握し適切なタイミングで補修や修繕を実施し補装の延命化を図る。あわせて維持修繕計画・工法の見直しを継続的に実施する。

※：緊急輸送道路をはじめとした特に重要な路線、それ以外の幹線道路、生活道路等

[参考] 表-2 補装状態の診断区分

区分		状態
I	健全	損傷レベル小：管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、補装表面が健全な状態である。
II	表層機能保持段階	損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III	修繕段階	損傷レベル大：管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態である。
	(III-1 表層等修繕)	表層の供用年数が使用目標年数を超える場合(路盤以下の層が健全であると想定される場合)
	(III-2 路盤打換等)	表層の供用年数が使用目標年数未満である場合(路盤以下の層が損傷している場合)

出典：補装点検要領(H29.3 国土交通省道路局)



[参考] 図-2 予防型保全のイメージ

3.2 メンテナンスサイクル

舗装について効率的かつ効果的な施設マネジメントを実施し、長寿命化を図るためにには、点検、診断、措置、記録を繰り返すメンテナンスサイクルの構築と損傷の早期発見・早期修繕を行う予防保全が必要である。

本市においても今後さらに老朽化する舗装の増加が見込まれることから、特に重要度の高い路線については、メンテナンスサイクルの確立に向けた計画的な維持管理を行っていくため、不定期に実施される日常点検・臨時点検を軸とした維持管理ではなく、計画的に行われる定期点検の結果をもとに、健全性を評価・把握し予測していく必要がある。その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に行い、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことで舗装の長寿命化を推進する。

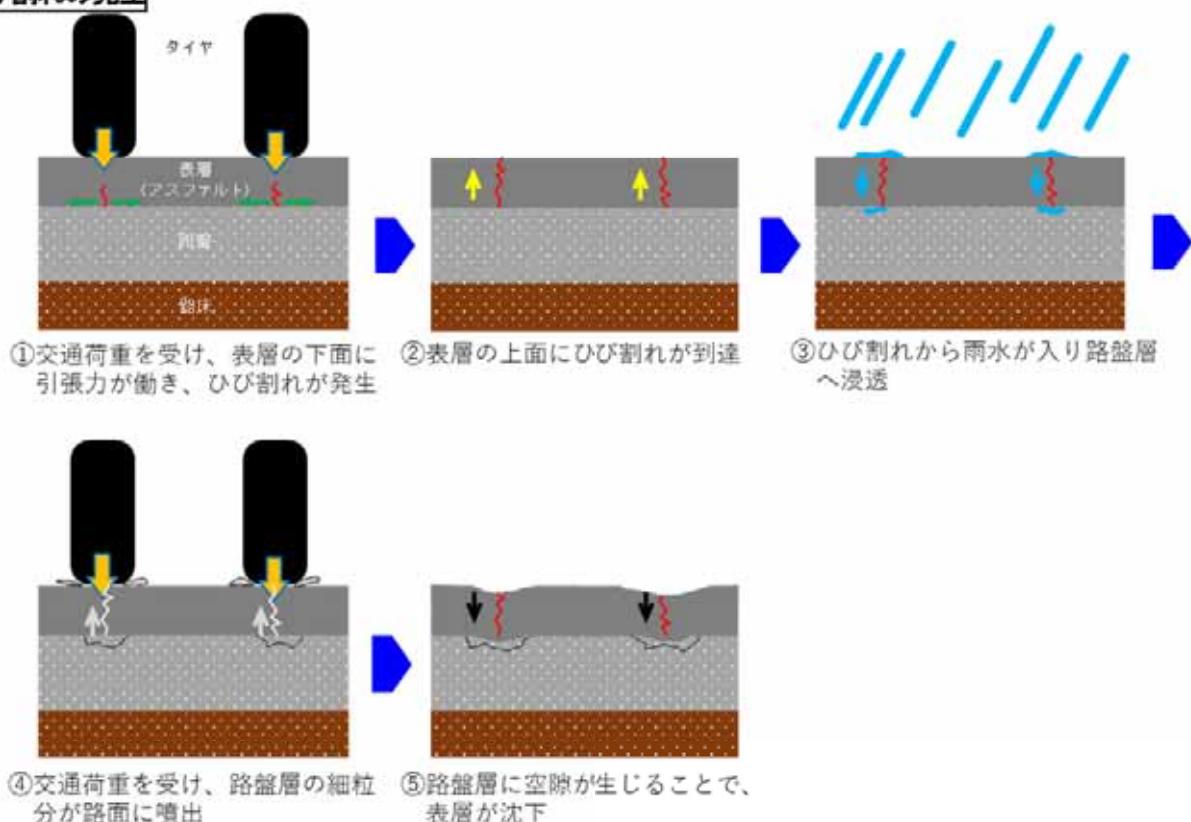


図-3 メンテナンスサイクルのイメージ

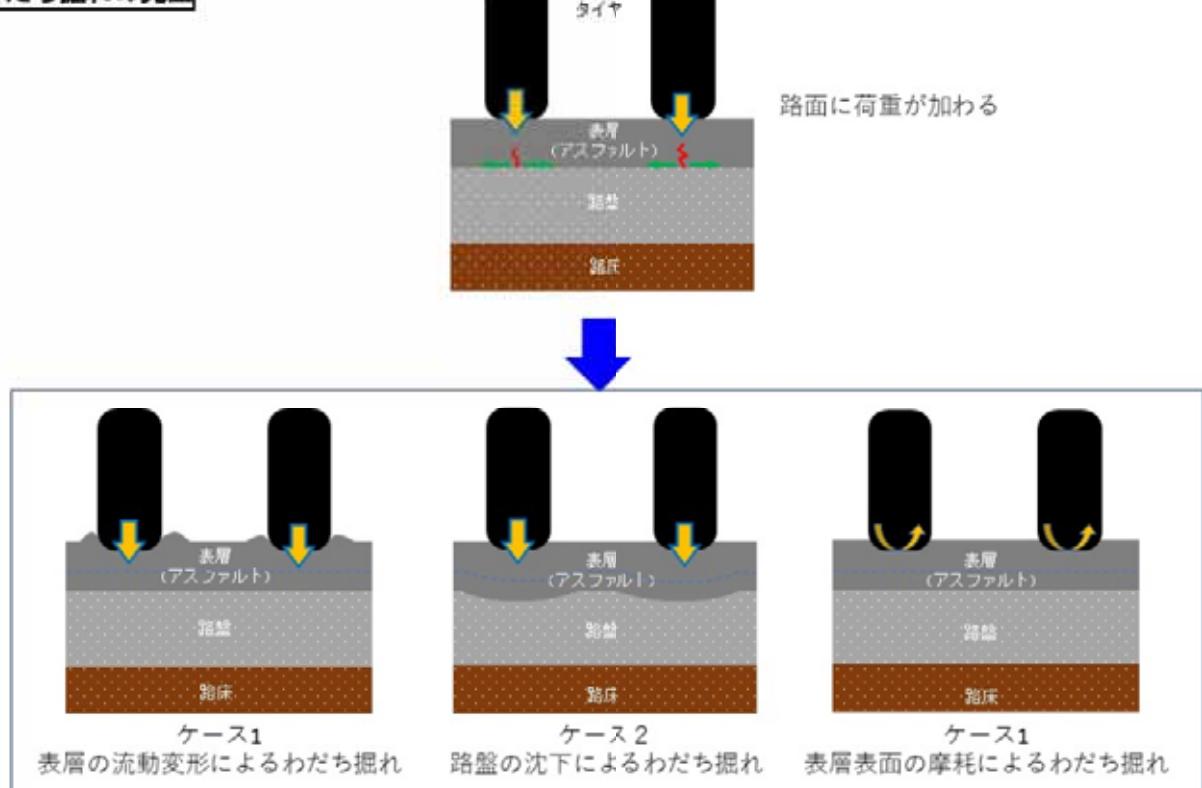
3.3 劣化のメカニズム

■舗装の損傷のメカニズム

ひび割れの発生



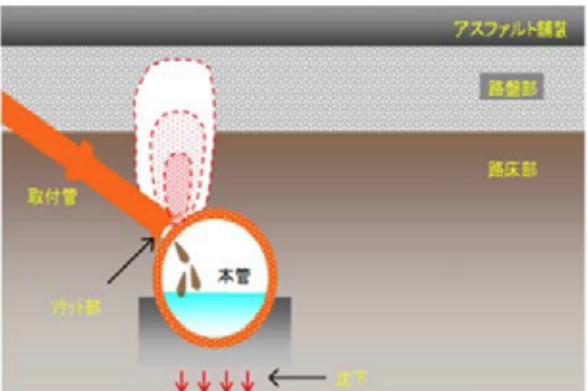
わだち掘れの発生



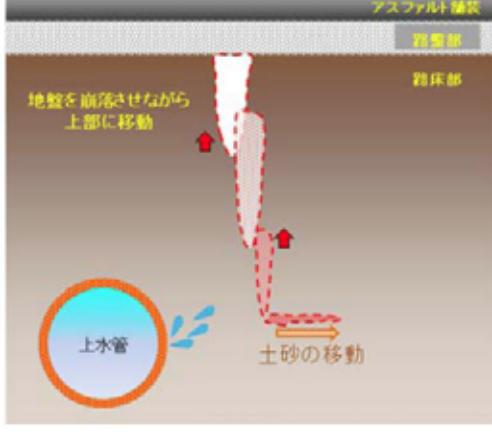
■空洞発生のメカニズム (1/2)

空洞発生の要因	地下埋設物の破損（老朽化や不等沈下、他工事での接触等） 地盤のゆるみ（経年での圧密沈下、施工不良等） 水みち等の存在（地下構造物周辺等）
空洞拡大の要素	水（雨水・地下水・漏水等） 振動（交通車両、地下鉄、地震等）

①地下埋設物の破損(下水道等)

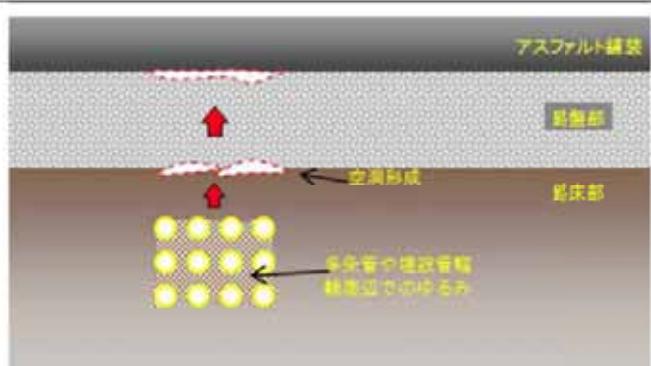
 発生箇所 下水道・排水管等	発生要因 <ul style="list-style-type: none"> 下水道等の「本管」が経年での圧密沈下・地震等での沈下を起こし、「取付管ソケット部」にずれ・破損が生じる。 下水道等の「本管・取付管」が老朽化・他工事での接触などにより破損する。
	拡大要素 <ul style="list-style-type: none"> 大雨時など破損部から地盤内に水が浸入、その後、土砂とともに流出し、空洞が拡大する。 規模が大きく、急激に発生する傾向がある

②地下埋設物の破損(上水道)

 発生箇所 上水道	発生要因 <ul style="list-style-type: none"> 上水道の「取付管・本管」が老朽化・他工事での接触などにより破損する。水圧が掛かっているため、破損部から水が噴出する。
	拡大要素 <p>噴出した漏水によって土中の転圧不足等の弱い部分の土砂が移動し、空洞を形成する。</p> <p>周辺に埋設管、構造物などあった場合、吸出しや水みち等により空洞が拡大する。</p>

■空洞発生のメカニズム (2/2)

③地下埋設物の幅轍・多条管



発生要因

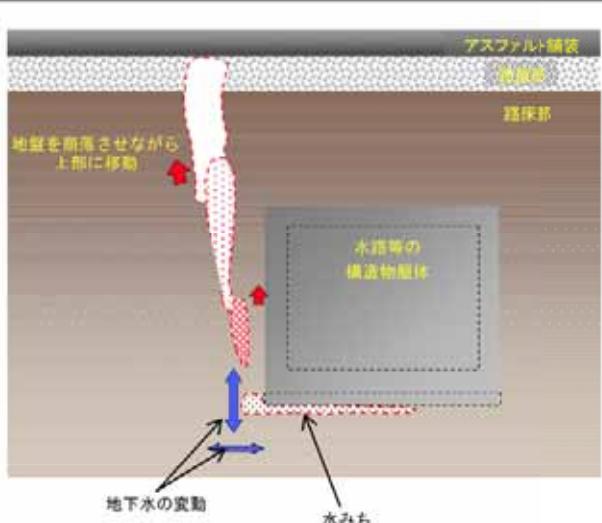
多条管周辺や埋設物の幅轍箇所などで、軋圧不足によるゆるみが存在する。

拡大要素

- 埋設管周辺のゆるみが振動等の影響を受け、経年とともに上方に向かい空洞を形成する。
- ある程度締め固まると空洞の成長が止まり、規模も比較的小さい。

発生箇所 NTT・ガス・電気その他地下埋設管

④地下構造物等周辺



発生要因

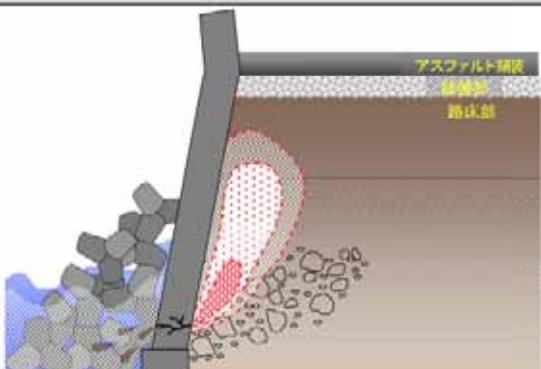
地下構造物の施工により地下水の流れが変化し、水みちが発生する。

拡大要素

- 雨水等の浸入や地下水の変動により、地盤内の細粒分が水みちに流出する。ゆるみが生じた地盤に空洞が形成され、上方に向かう。
- ある程度締め固まると空洞の成長が止まり、規模も比較的小さい。

発生箇所 水路等構造物

⑤護岸擁壁の破損



発生要因

護岸擁壁が破損、あるいは隙間が発生し、地盤内に海水等が浸入する状態となっている。

拡大要素

- 海では干満の差、河川では増水等により、地盤内へ水が流入・流出を繰り返し、徐々に土砂が浸食され、空洞が拡大する。
- 規模が大きく、急激に発生する傾向がある。

発生箇所 護岸沿いの区間

3.4 対象道路の分類と管理方法

舗装の維持管理に関する道路の分類については、「舗装点検要領（H29.3 国土交通省道路局）」においては、下図のように示されている。

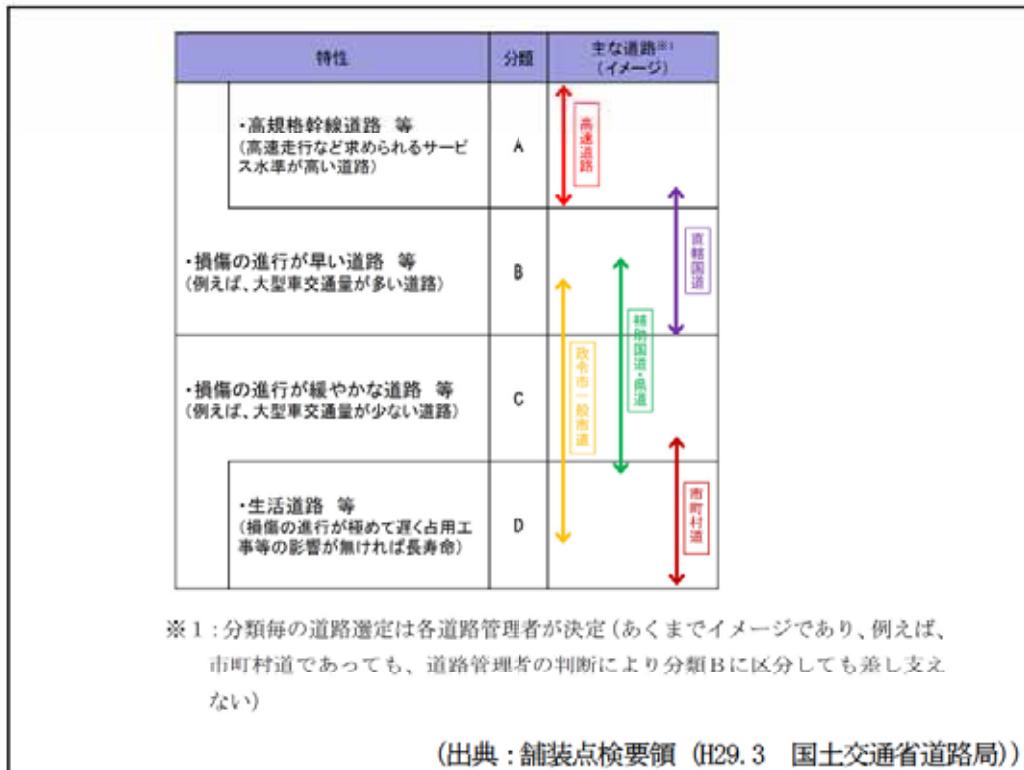


図-4 道路の分類のイメージ

ただし、分類毎の道路選定は各道路管理者が決定するものとされており、上図の分類をもとに、豊橋市の道路を下表の通り分類する。分類Bについては、予防保全型の管理手法とし、分類C・Dについては、事後保全型＋観察型の維持管理を行っていく。

また、緊急輸送道路などの重要路線の安全を確保するため、道路分類のB・C路線について、路面下の管理を行い道路陥没による事故の発生を防止する。

表-3 個別施設計画における道路の分類（豊橋市）

道路分類	対象道路	管理手法
B	「重要な路線」 緊急輸送道路、 緊急道路のうち 1・2 級市道(起終点とも国県道に接道している路線)、 その他道路管理者が特に必要と認める路線、 及び重要物流道路	予防保全型
C	B以外の緊急道路	事後保全型
D	上記以外	+観察型

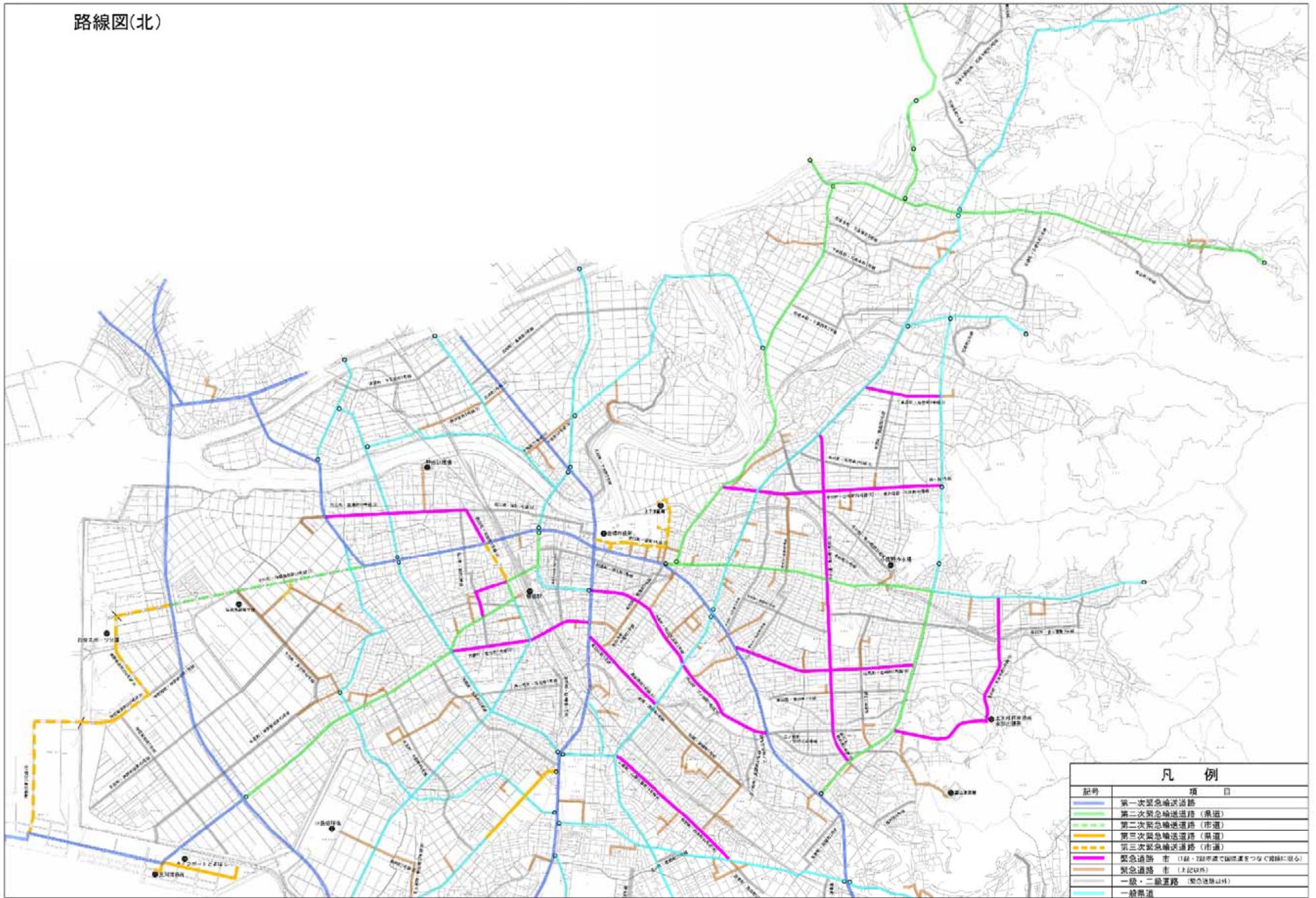
注)

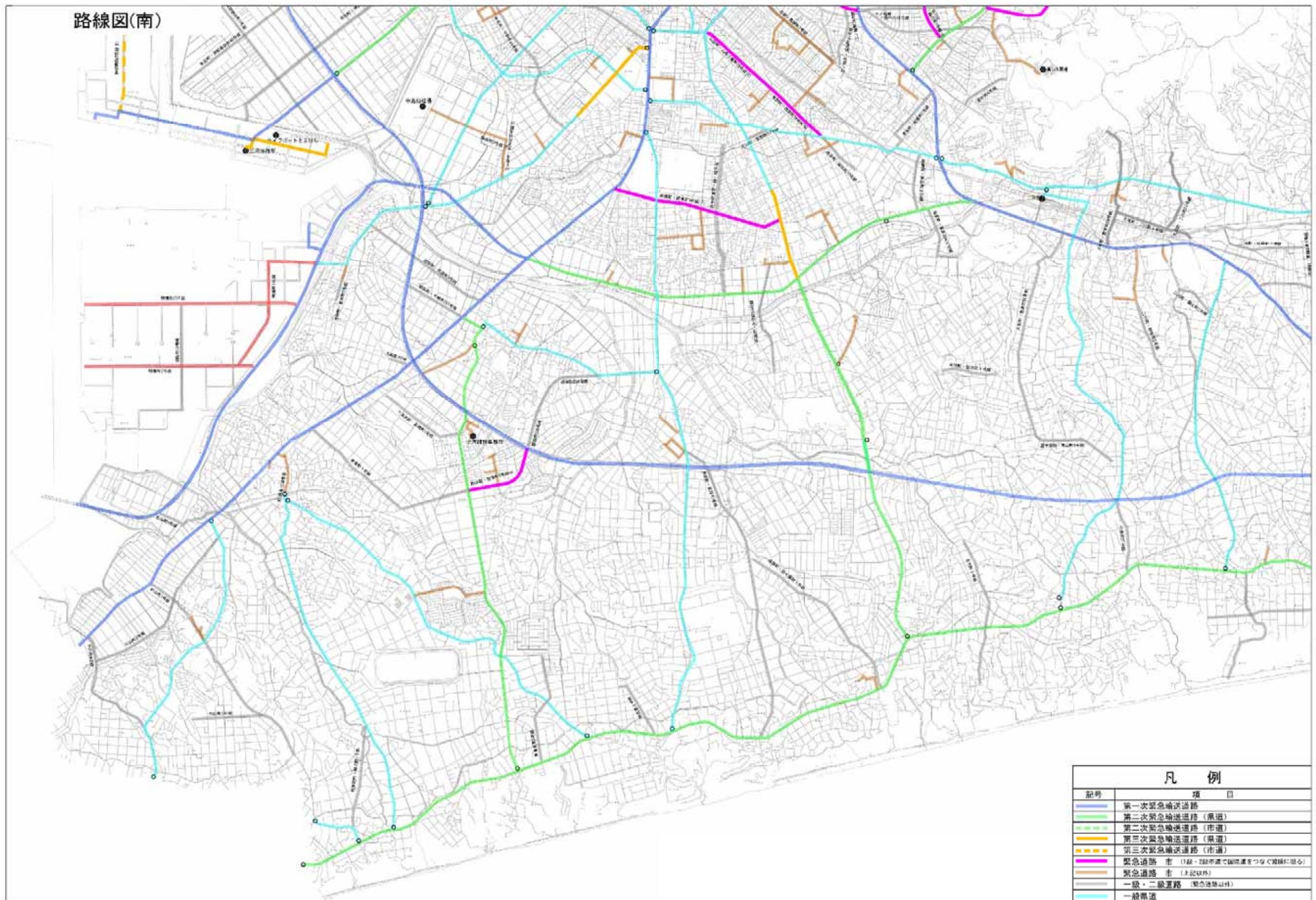
緊急輸送道路 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線

緊急道路 豊橋市が指定した、応急救護所や避難所等から緊急輸送道路へのアクセス道路

重要物流道路 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網として国土交通大臣が指定した路線

路線図(北)





3.5 路線管理基準

(1-1) 予防保全路線の管理基準

予防保全路線については、路面性状（MC I※及びひび割れ率）により管理を行う。

※MC Iは、維持管理指数（Maintenance Control Index）のことであり、路面の損傷状態を表すひび割れ率、わだち掘れ量、平たん性（縦断凹凸）の3つの値を総合化して舗装の損傷度合いを10点満点で評価した指標。数値が大きいほど状態が良いことを示す。

MC I評価基準の目安は下表のとおりである。

表-4 MC I の管理基準の目安

MC I	維持修繕の目安
5.0 < MCI	望ましい管理水準
4.0 < MCI ≤ 5.0	修繕することが望ましい
3.0 < MCI ≤ 4.0	修繕が必要
MCI ≤ 3.0	早急に修繕が必要

豊橋市の管理基準は、以下の通りである。

表-5 管理基準

MC I	ひび割れ率	修繕判断基準	区分
5.0 < MC I		望ましい管理基準	I
4.0 < MC I ≤ 5.0		修繕を行うことが望ましい	II
3.0 < MC I ≤ 4.0	40%未満	修繕が必要	III-1
	40%以上	早急に修繕が必要	III-2
MC I ≤ 3.0			

(1-2) 予防保全対象路線

豊橋市が管理する道路のうち、分類B「重要な路線」（予防保全型の維持管理）に該当する路線を抽出すると、下表のようになる。

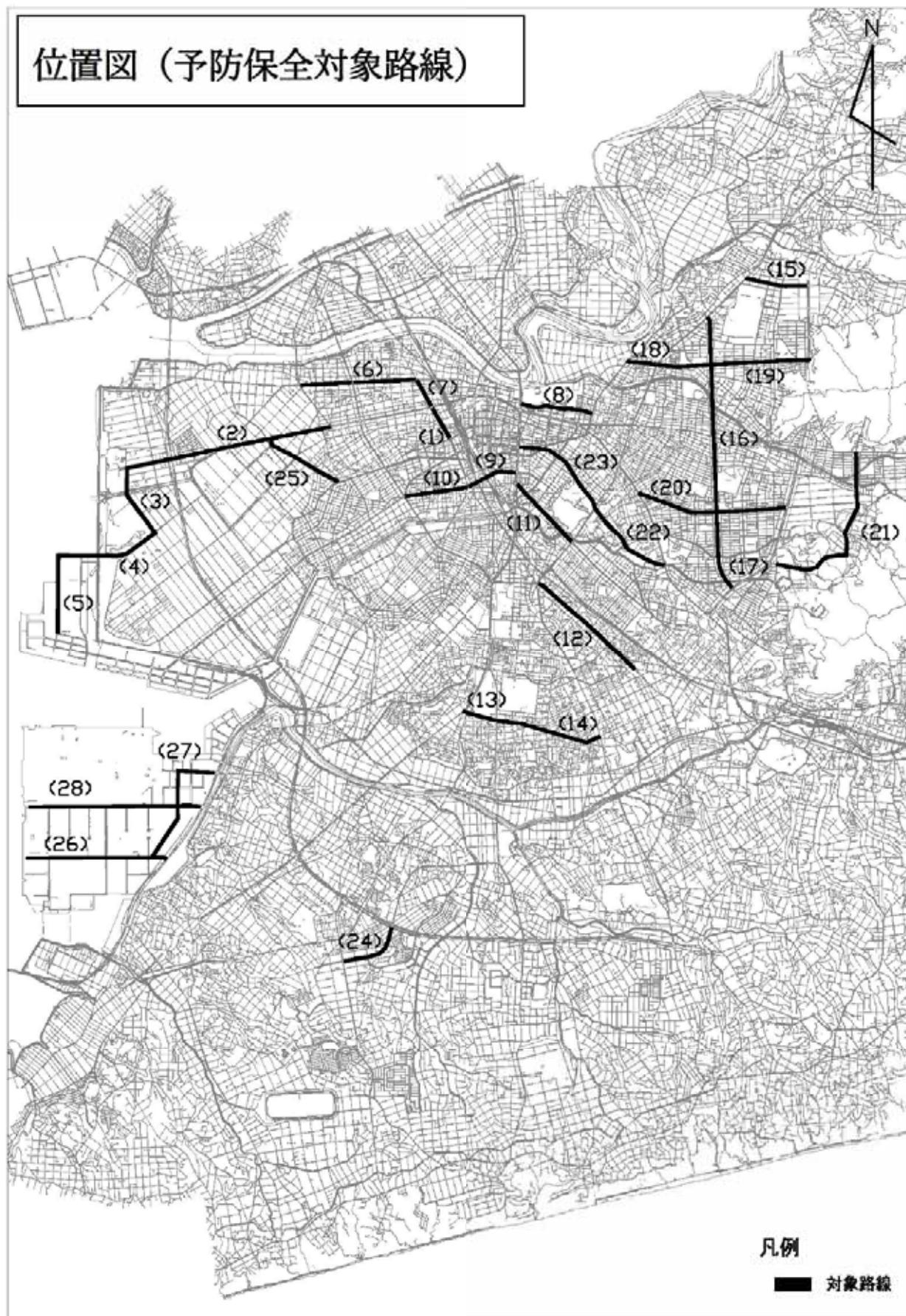
表-6 対象路線の概要

対象路線	緊急輸送道路 緊急道路（1・2級市道（起終点とも国県道に接道している路線）） 緊急道路（その他道路管理者が特に必要と認める路線） 重要物流道路	: 5路線 : 19路線 : 1路線 : 3路線
延長	56,429m	

表-7 予防保全対象路線の延長

路線	No	路線名	上下	種別	延長(m)	幅員(m)	面積(m ²)
緊急輸送道路	1	野田町・羽田町1号線	上	1級	517.0	8.9	4,601
			下	1級	517.0	8.9	4,601
	2	小向町・神野新田町19号線	上	1級	3,135.0	6.4	20,064
			下	1級	3,135.0	6.4	20,064
	3	神野新田町253号線	上	その他	1,074.0	8.7	9,344
緊急道路	4	神野西町・神野新田町1号線	上下	その他	1,135.0	8.0	9,080
	5	神野西町2号線	上下	その他	1,601.0	11.4	18,251
	計				12,188.0		95,350
	6	蘿口町・高洲町14号線	上下	1級	1,683.0	8.0	13,464
	7	野田町・羽田町1号線	上下	1級	444.0	8.0	3,552
緊急道路	8	蘿口町・旭町1号線	上下	1級	1,056.0	6.0	6,336
	9	大国町・往完町1号線	上	1級	735.0	6.3	4,631
			下	1級	735.0	6.3	4,631
	10	大国町・往完町1号線	上	1級	960.0	6.3	6,048
			下	1級	960.0	6.3	6,048
	11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	上下	1級	1,175.0	10.0	11,750
	12	山田町・山田三番町16号線、牧野町・西幸町36号線	上下	1級	1,914.0	8.5	16,269
	13	高師町・西幸町3号線	上下	2級	506.0	6.2	3,137
	14	高師町・西幸町3号線	上下	2級	1,594.0	6.2	9,883
	15	東森岡・石巻町1号線	上下	1級	909.0	8.5	7,727
	16	牛川通・飯村町1号線	上下	1級	3,525.0	10.0	35,250
	17	飯村北・飯村南1号線	上下	1級	510.0	8.0	4,080
	18	牛川町・忠興町28号線	上下	1級	421.0	8.1	3,410
	19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	上下	1級	2,248.0	8.1	18,209
	20	伝馬町・岩崎町5号線	上下	1級	2,225.0	7.4	16,465
	21	飯村町・多米中町5号線、多米中町9号線、岩瀬町3号線、岩田町3号線、岩田町315線	上下	1級	2,798.0	7.0	19,586
	22	向山町・三ノ輪町1号線	上下	1級	1,360.0	10.0	13,600
	23	神明町・向山大池町1号線	上	1級	1,540.0	6.2	9,548
			下	1級	1,540.0	6.2	9,548
	24	野依町・老津町3号線	上下	1級	975.0	8.0	7,800
	25	高洲町・牟呂町50号線、牟呂町・神野新田町45号線、牟呂水神町1号線	上下	その他	1,228.0	6.0	7,368
	計				31,041.0		238,338
重要物流道路	26	明海町2号線	上	1級	2,087.0	4.0	8,348
			下	1級	2,087.0	4.0	8,348
	27	明海町4号線	上	2級	1,913.0	7.5	14,348
			下	2級	1,913.0	7.5	14,348
計	28	明海町25号線	上	1級	2,600.0	5.8	15,080
			下	1級	2,600.0	5.8	15,080
合計					13,200.0		75,551
					56,429.0		409,239

位置図（予防保全対象路線）



凡例

■ 対象路線

(2-1) 路面下の管理基準

緊急輸送道路などの重要路線については、路面下の管理を行い道路陥没による事故の発生を防止する必要があるため、定期的な路面下空洞調査等を行うとともに適切な管理を行っていく。

路面下空洞調査の結果に対しては、以下のような基準を設定し補修を行うこととする。

- ・危険度Aについては、即時補修を行う。
- ・危険度Bについては、道路パトロールによる目視確認及び沈下測定を行い路面の変状（ひび割れ、沈下）を経過観察していく。変状が見られた場合、即時補修を行う。
- ・危険度Cについては、道路パトロールによる目視確認を行い、路面の変状を経過観察していく。変状が見られた場合、即時補修を行う。
- ・危険度B・Cの中で路面性状管理基準I・IIにある箇所については、舗装修繕の際に補修を行う。

過年度に実施した路面下空洞調査の対応状況は下図の通りである。

- ・危険度Aについては、即時補修を行う。

表-8 陥没危険度の分類

①陥没危険度	③空洞成長要因 有無	③陥没危険度(細分類)
高：A	あり	A +
	なし	A
中：B	あり	B +
	なし	B
低：C	あり	C +
	なし	C

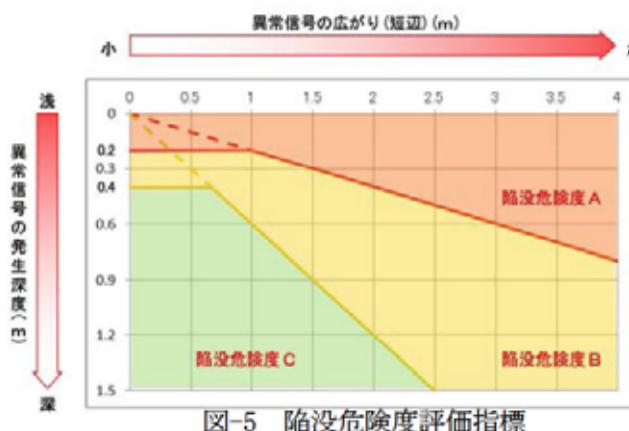


図-5 陥没危険度評価指標

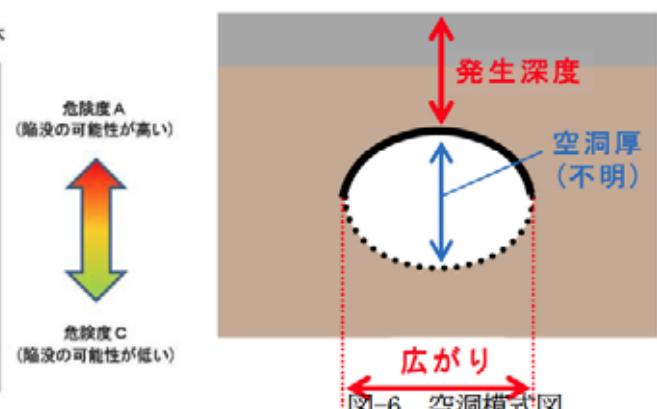


図-6 空洞模式図

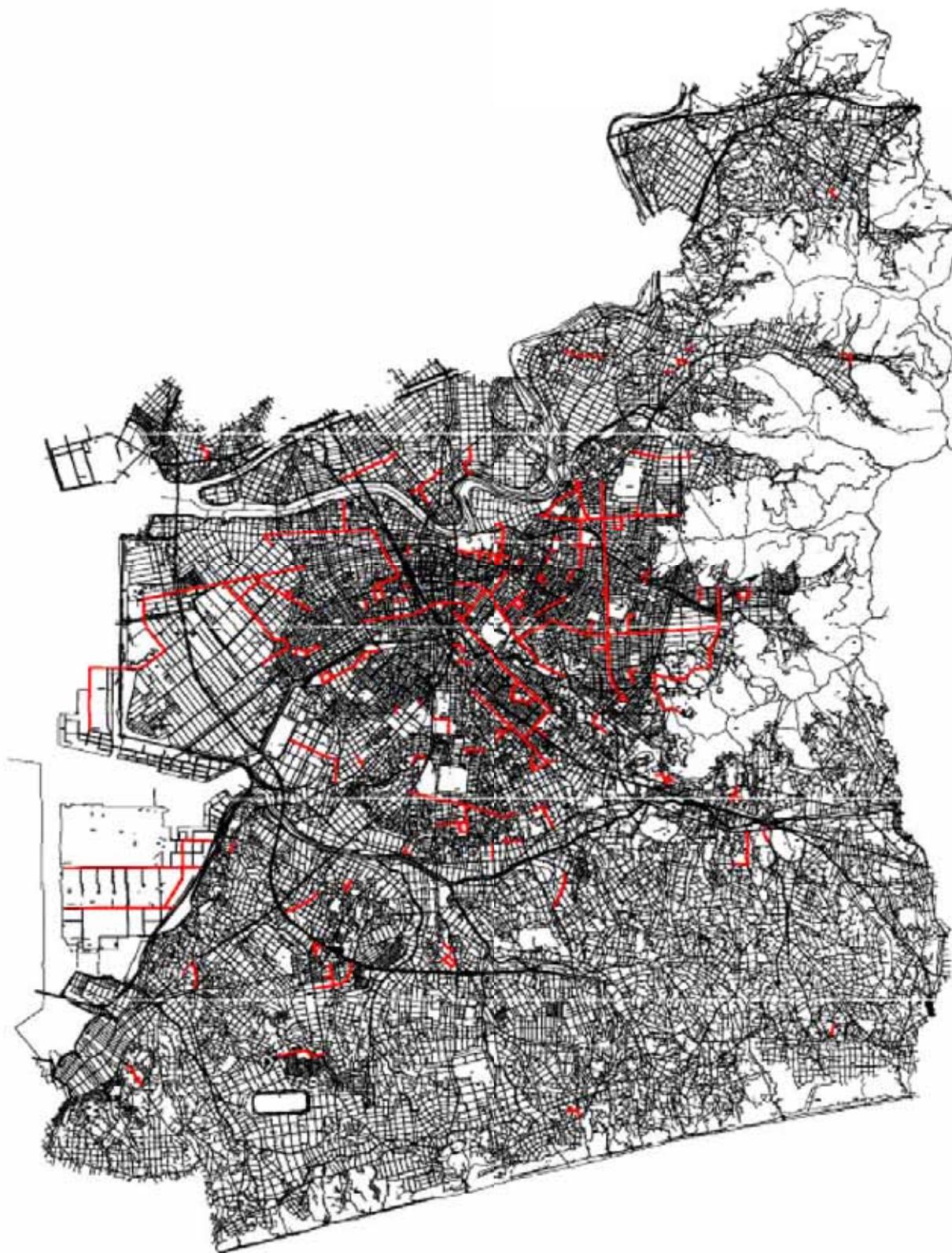
(2-2) 路面下管理の対象路線

豊橋市が管理する道路のうち、分類のB・C路線（防災上重要な路線）を抽出すると、下表のようになる。

表-9 対象路線の概要

対象路線	緊急輸送道路 緊急道路 重要物流道路	: 5 路線 : 236 路線 : 3 路線
延長	93,120m	

路面下管理対象路線



凡例
対象路線 —————

3.6 点検方法

点検方法と点検頻度を下表に示す。

道路分類Bはメンテナンスサイクルに基づき、予防保全型の管理を行う必要がある。そのため舗装の健全性を把握し、さらに損傷の進行状況を予測するために必要な路面性状調査について、路面性状測定車を用いて点検を行う。道路分類C・Dの路面の性状については、道路パトロールによる目視での点検を基本とする。

また、路面の変状把握をするため道路分類B・C路線について、路面下空洞調査を行い道路陥没による事故の発生を防止する。D路線については、目視での点検を基本とする。

なお、分類B・C・Dとともに、今後スマートフォンやカメラ等の機器によるICT・AIを活用した点検・診断手法の導入を検討し作業の効率化を図っていく。

表-10 点検方法・点検頻度

道路分類	路面の性状		路面の変状	
	点検方法	点検頻度	点検方法	点検頻度
B	路面性状調査	5年に1度	路面下空洞調査	5年に1度
C				
D	目視を基本	パトロールで異状が認められた場合	目視を基本	パトロールで異状が認められた場合

(1) 路面性状の把握

舗装の路面性状を把握するため、主に目視によって全体的な舗装状況把握を目的とする職員による「道路パトロール」と専門技術者や専門の点検機材を用いて調査する「定期点検」を行う。

道路パトロール (職員)	職員の目視にて道路の安全を確保するために障害物や施設の異状・破損等の対処が必要となる危険箇所の発見及び交通状況の把握などを目的とする。
定期点検 (委託)	施設の知識を有する専門技術者等により沿道や第三者への被害の防止及び施設の損傷程度を定期的に把握するために実施する。 点検方法には、専用の機械(車両)や器具を使用する(路面性状調査)。

上記の道路パトロールおよび定期点検の頻度は、道路分類に応じて以下のようにする。

分類B、C及びD	1回/2か月	道路パトロール
分類B	1回/5年	定期点検(路面性状調査)

(2) 路面下状況の把握

路面下状況を把握するため、職員によって主に目視により路面の変状把握を目的とする「道路パトロール」と、専門技術者が点検機材を用いて調査する「定期点検」を行う。

道路パトロール	道路パトロール(目視)にて路面空洞箇所の路面状況の変状把握を目的とする。 危険度Bについて、道路パトロール(目視)に加え、沈下測定を行い、より早く路面の変状を把握することを目的とする。
定期点検 (委託)	施設の知識を有する専門技術者等により沿道や第三者への被害の防止及び施設の損傷程度を定期的に把握するために実施する。 点検方法は、車載型地中レーダ探査車を使用する。
占用者	想定空洞箇所より前後10m以内で工事する場合、照会をもらい判断する。

上記の道路パトロールおよび定期点検の頻度は、道路分類に応じて以下のようにする。

分類B及びC	1回/5年	定期点検(路面下空洞調査)
路面空洞箇所	1回/2ヶ月	陥没危険度B、C箇所に対し、道路パトロール(目視)
	1回/3ヶ月	陥没危険度B箇所に対し、沈下測定

3.7 点検結果

(1) 路面性状の調査結果

本市では令和4年度に、「舗装点検要領 平成29年3月国土交通省道路局」に基づき、路面性状調査を行い路面の状態（ひび割れ、わだち掘れ、縦断凹凸）を把握し、MC I 及びひび割れ率によって修繕の候補箇所を抽出した。

路線毎に診断区分別の延長を整理した結果を下表に示す。

表-11 予防路線における診断区分別延長

路線	No	路線名	診断区分別延長(令和4年度) (m)					
			上下	区分III-2	区分III-1	区分II	区分I	合計
緊急輸送道路	1	野田町・羽田町1号線	上	0	0	0	517	517
			下	0	0	117	400	517
	2	小向町・神野新田町19号線	上	100	935	700	1,400	3,135
			下	400	500	900	1,335	3,135
	3	神野新田町253号線	上	100	0	525	449	1,074
			下	100	274	566	134	1,074
	4	神野西町・神野新田町1号線	下	0	100	739	296	1,135
	5	神野西町2号線	下	0	300	500	801	1,601
	計							12,188
	6	轟口町・高洲町14号線	下	0	200	500	983	1,683
緊急道路	7	野田町・羽田町1号線	下	0	0	278	166	444
	8	轟口町・旭町1号線	上	100	200	100	656	1,056
	9	大国町・往完町1号線	上	0	263	0	472	735
			下	135	128	137	335	735
	10	大国町・往完町1号線	上	0	300	0	660	960
			下	600	0	300	60	960
	11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	下	300	443	200	232	1,175
	12	山田町・山田三番町16号線、牧野町・西幸町36号線	下	100	0	814	1,000	1,914
	13	高師町・西幸町3号線	下	0	279	0	227	506
	14	高師町・西幸町3号線	下	0	300	300	994	1,594
	15	東森岡・石巻町1号線	下	0	500	109	300	909
	16	牛川通・飯村町1号線	下	100	1,078	1,168	1,179	3,525
	17	飯村北・飯村南1号線	下	100	284	100	26	510
	18	牛川町・忠興町28号線	下	0	0	100	321	421
	19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	下	0	248	1,400	600	2,248
	20	伝馬町・岩崎町5号線	下	0	100	1,425	700	2,225
	21	飯村町・多米甲町5号線、多米甲町9号線、岩崎町3号線、岩田町3号線、岩田町31号線	下	298	862	800	838	2,798
	22	向山町・三ノ輪町1号線	下	100	316	784	160	1,360
	23	神明町・向山大池町1号線	上	200	400	540	400	1,540
			下	100	0	500	940	1,540
	24	野依町・老津町3号線	下	0	0	375	600	975
	25	高洲町・牟呂町50号線、牟呂町・神野新田町45号線、牟呂水神町1号線	下	100	201	199	728	1,228
	計							31,041
重要物流道路	26	明海町2号線	上	1,400	487	200	0	2,087
			下	200	800	987	100	2,087
	27	明海町4号線	上	200	453	1,260	0	1,913
			下	0	100	1,213	600	1,913
	28	明海町25号線	上	200	1,300	900	200	2,600
	計		下	0	500	700	1,400	2,600
	合計				4,933	11,851	19,436	56,429

下表のとおり、約35.8%の区間で『望ましい管理水準（区分I）』となる結果であった。一方で、『修繕が必要（区分III-1・III-2）』とされる区間は約29.8%、そのうち『早急に修繕が必要（区分III-2）』とされる区間は8.8%であった。

表-12 管理基準区分別の結果

区分	評価基準	延長(m)	割合
I	望ましい管理水準	20,209	35.8%
II	修繕することが望ましい	19,436	34.4%
III-1	修繕が必要	11,851	21.1%
III-2	早急に修繕が必要	4,933	8.7%
		56,429	

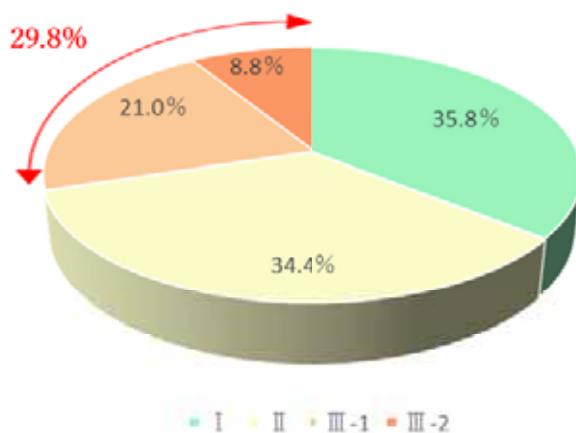


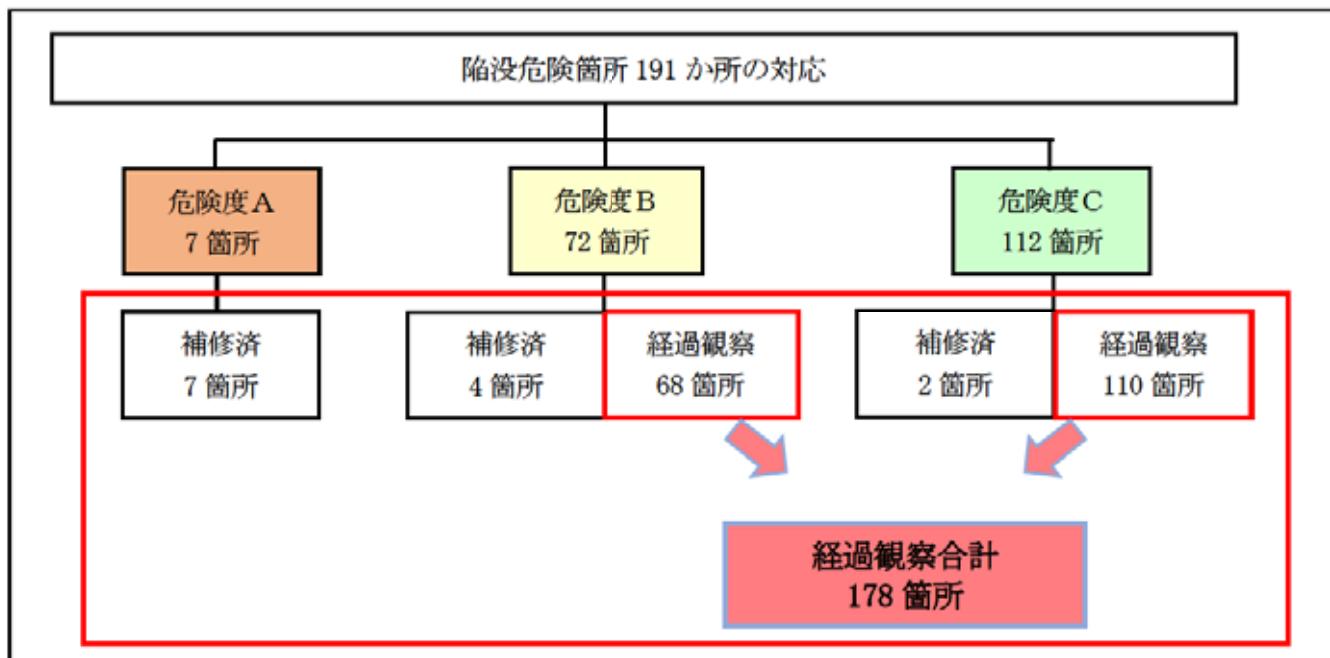
図-7 管理基準区分の割合

(2-2) 路面下空洞調査の結果

令和5年度において路面下空洞調査を行った結果を下表に示す。陥没の可能性が高い陥没危険度Aの箇所数は7箇所であり、令和5年度中に補修を完了した。危険度B72箇所および危険度C112箇所は、経過観察しながら、近接工事等のタイミングで補修を実施する。

表-13 陥没危険度の結果

陥没危険度	箇所数
危険度A	7
危険度B	72
危険度C	112
	191



4 維持管理計画

4.1 計画期間

舗装個別施設計画の計画期間は10年とし、5年サイクルで実施する路面性状調査（道路分類Bを対象）の結果をもとに見直しを図るものとする。その他、社会情勢の変化や年度ごとに更新される市管理の路線や道路交通ネットワークを反映し、適宜更新するものとする。

4.2 使用目標年数※

豊橋市における使用年数は、法定耐用年数10年と一般的な供用寿命（12年～20年）を勘案して当面の間道路分類Bの道路について15年とする。

なお、分類C・Dの道路については、表層等の適時修繕によって路盤以下の層の保護を行うための適切な管理を行う。

※：劣化の進行速度にバラつきが大きいアスファルト舗装において、表層の早期劣化区間の排除や、表層の供用年数と損傷レベルに応じた適切な措置の実施といったきめ細やかな管理を通じた長寿命化に向け、表層を使い続ける目標期間として設定する年数
(出典：舗装点検要領(H29.3 国土交通省道路局))

4.3 修繕の対策方法

道路分類Bの路線における修繕判断基準はIII-2・III-1とし、切削オーバーレイを中心とした修繕※1を行う。また、III-2については、路盤も損傷している可能性が高いことから、必要に応じて路盤を含めた詳細調査を行い、舗装構成を評価した後に修繕を行う。

IIである路線は、シール材注入、パッチング工法等にて部分的補修※2措置にて順次対応し、路盤への雨水の侵入を抑制する。

※1：管理基準を超過した段階、若しくは早期に超過する見込みとなった段階で実施する切削オーバーレイや路盤を含めた舗装打換えなど舗装を当初の機能まで回復させる措置。これらの措置については、表層が更新されるため、表層の供用年数は新たに開始し累積させていくものとして取扱う。

※2：管理基準未満で実施される、ひび割れ箇所へのシール材注入や、わだち部の切削など、現状の舗装の機能を維持するための措置。よって、表層の供用年数は継続して累積させていくものとして取扱う。

道路分類C・Dについては、道路パトロールマニュアルにより道路パトロールを行うとともに、市民からの要望についても道路管理者の判断により修繕または補修を行っていく。

表-14 道路分類に応じた対策内容

		道路分類		
		B	C	D
管 理 基 準 区 分	II	シール材注入 パッチング工法	道路パトロー ル、市民要望を 確認し、道路管 理者が判断	道路パトロー ル、市民要望を 確認し、道路管 理者が判断
	III-1	表層の打替え		
	III-2	舗装構成を決定し修繕		

4.4 修繕費用の算出

予防保全対象とした路線の修繕費用算出については、舗装の個々の損傷状況や損傷要因、供用条件は様々であり、表層の供用年数や損傷状態に対し適切な工法を一律に提示することは困難である。将来的には、それぞれの診断区分において、個々の損傷状況・供用条件においてどのような措置を実施し、どの様な効果があつたか事例を蓄積して共有していくことが重要である。本業務においては、舗装点検要領（H29.3 国土交通省道路局）に記載されている一般的な工法で修繕費用の算出を行う。

表-15 アスファルト舗装の診断区分と工法

区分I：健全	—
区分II：表層機能保持段階 (使用目標年数を意識した管理に基づく補修)	(対ひび割れ) シール材注入工法、フォグシール・チップシール等の表面処理工法、パッチング、わだち部オーバーレイ工法（レンパッチング）、薄層オーバーレイ工法 等 (対わだち掘れ) 切削工法、パッチング、わだち部オーバーレイ工法（レンパッチング） 等
区分III-1：表層等修繕	切削オーバーレイ（表層） 等
区分III-2：路盤等打換え	【詳細調査・修繕設計を実施した上で】 路盤を含めた舗装打換え工法、路盤の強化（セメント安定処理等）、コンクリート舗装やコンポジット舗装への変更 等

修繕工事費

- | | | |
|-----------|---------------------------|-------------------------|
| ① 区分II | ：クラックシール注入工法 | 3,100 円/m ² |
| ② 区分III-1 | ：切削オーバーレイ工法（1層） | 7,800 円/m ² |
| ③ 区分III-2 | ：切削オーバーレイ工法（2層） + 路上路盤再生工 | 20,200 円/m ² |

※現状の幅員で算出

修繕の優先順位および修繕費用は、次頁に示すとおりである。診断区分II・III-1・III-2に要する費用は全体で約1,717百万円となり、計画期間を10年とすると、1年あたり約171.7百万円が必要となる。

表-16 予防保全路線の修繕金額

路線	No	路線名	(千円)				
			上下	区分III-2	区分III-1	区分II	合計
緊急輸送道路	1	野田町・羽田町1号線	上	0	0	0	0
			下	0	0	3,228	3,228
	2	小向町・神野新田町19号線	上	12,928	46,675	13,888	73,491
			下	51,712	24,960	17,856	94,528
	3	神野新田町253号線	上	17,574	0	14,159	31,733
緊急道路	4	神野西町・神野新田町1号線	上下	0	6,240	18,327	24,567
	5	神野西町2号線	上下	0	26,676	17,670	44,346
	計			99,788	123,144	100,393	323,325
	6	菰口町・高洲町14号線	上下	0	12,480	12,400	24,880
	7	野田町・羽田町1号線	上下	0	0	6,894	6,894
緊急道路	8	菰口町・旭町1号線	上下	12,120	9,360	1,860	23,340
	9	大国町・往完町1号線	上	0	12,923	0	12,923
			下	17,180	6,289	2,675	26,144
	10	大国町・往完町1号線	上	0	14,742	0	14,742
			下	76,356	0	5,859	82,215
緊急道路	11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	上下	60,600	34,554	6,200	101,354
	12	山田町・山田三番町16号線、牧野町・西幸町36号線	上下	17,170	0	21,448	38,618
	13	高師町・西幸町3号線	上下	0	13,492	0	13,492
	14	高師町・西幸町3号線	上下	0	14,508	5,766	20,274
	15	東森岡・石巻町1号線	上下	0	33,150	2,872	36,022
緊急道路	16	牛川通・飯村町1号線	上下	20,200	84,084	36,208	140,492
	17	飯村北・飯村南1号線	上下	16,160	17,721	2,480	36,361
	18	牛川町・忠興町28号線	上下	0	0	2,511	2,511
	19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	上下	0	15,668	35,154	50,822
	20	伝馬町・岩崎町5号線	上下	0	5,772	32,689	38,461
緊急道路	21	飯村町・多米中町5号線、多米中町9号線、岩崎町3号線、岩田町3号線、岩田町31号線	上下	42,137	47,065	17,360	106,562
	22	向山町・三ノ輪町1号線	上下	20,200	24,648	24,304	69,152
	23	神明町・向山大池町1号線	上	25,048	19,344	10,378	54,770
			下	12,524	0	9,610	22,134
	24	野依町・老津町3号線	上下	0	0	9,300	9,300
重要物流道路	25	高洲町・牟呂町50号線、牟呂町・神野新田町45号線、牟呂水神町1号線	上下	12,120	9,406	3,701	25,227
	計			331,815	375,206	249,669	956,690
	26	明海町2号線	上	113,120	15,194	2,480	130,794
			下	16,160	24,960	12,238	53,358
	27	明海町4号線	上	30,300	26,500	29,295	86,095
重要物流道路			下	0	5,850	28,202	34,052
	28	明海町25号線	上	23,432	58,812	16,182	98,426
	計		下	0	22,620	12,586	35,206
				183,012	153,936	100,983	437,931
合計				614,615	652,286	451,045	1,717,946
						年間	171,795

4.5 予防保全の優先順位の設定

(1) 優先順位の考え方

優先順位について、まずは「早急に修繕が必要」な診断区分III-2に対処し、次いで「修繕が必要」な区分III-1の修繕を行う。しかし対象路線において予防保全を行っていくだけでなく、「修繕を行うことが望ましい」区分IIについても「修繕が必要」な区分III-1への進行を防ぐ必要がある。

本計画では、区分III-2の対処後、区分III-1と区分IIを並行して対処をしていく考え方を基に優先順位を設定する。

(2) 優先順位の設定

各路線の優先順位については、路線の属性に関する下記の指標を考慮して設定する。

- ① 緊急時重要度（緊急輸送道路・緊急道路・重要物流道路）
- ② 車線数（4車線、2車線以下）
- ③ 国県道との交差数（2以上、2未満）
- ④ バス路線指定（有、無）
- ⑤ DID割合（100%、50%以上、1%以上、0%）

表-17 優先順位評価基準

優先順位		高 ← → 低			
↓ 高 ↓ 低	①緊急時重要度	緊急輸送道路		緊急道路・重要物流道路	
	②車線数	4車線		2車線以下	
	③国県道との交差数	2以上		2未満	
	④バス路線指定	指定あり		指定なし	
	⑤DID割合	100%	50%以上	1%以上	0%

前記の優先順位評価基準に従って、優先順位を設定した結果を次頁に示す。

表-18 対策優先順位（診断区分III-2）

No	路線名	緊急時重要度	優先順位
2	小向町・神野新田町19号線	緊急輸送道路	1
3	神野新田町253号線	緊急輸送道路	2
9	大国町・往完町1号線	緊急道路	3
10	大国町・往完町1号線	緊急道路	3
27	明海町4号線	重要物流道路	5
28	明海町25号線	重要物流道路	6
26	明海町2号線	重要物流道路	7
23	神明町・向山大池町1号線	緊急道路	8
16	牛川通・飯村町1号線	緊急道路	9
22	向山町・三ノ輪町1号線	緊急道路	10
12	山田町・山田三番町16号線、牧野町・西幸町36号線	緊急道路	11
21	飯村町・多米中町5号線	緊急道路	12
11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	緊急道路	13
8	蓮口町・旭町1号線	緊急道路	14
13	高師町・西幸町3号線	緊急道路	14
17	飯村北・飯村南1号線	緊急道路	16
25	高洲町・牟呂町50号線、牟呂町・神野新田町45号線、牟呂水神町1号線	緊急道路	17
1	野田町・羽田町1号線	緊急輸送道路	該当なし
4	神野西町・神野新田町1号線	緊急輸送道路	該当なし
5	神野西町2号線	緊急輸送道路	該当なし
6	蓮口町・高洲町14号線	緊急道路	該当なし
7	野田町・羽田町1号線	緊急道路	該当なし
14	高師町・西幸町3号線	緊急道路	該当なし
15	東森岡・石巻町1号線	緊急道路	該当なし
18	牛川町・忠興町28号線	緊急道路	該当なし
19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	緊急道路	該当なし
20	伝馬町・岩崎町5号線	緊急道路	該当なし
24	野依町・老津町3号線	緊急道路	該当なし

表-19 対策優先順位（診断区分III-1）

No	路線名	緊急時重要度	優先順位
2	小向町・神野新田町19号線	緊急輸送道路	18
3	神野新田町253号線	緊急輸送道路	19
5	神野西町2号線	緊急輸送道路	20
4	神野西町・神野新田町1号線	緊急輸送道路	21
9	大国町・往完町1号線	緊急道路	22
10	大国町・往完町1号線	緊急道路	22
27	明海町4号線	重要物流道路	24
28	明海町25号線	重要物流道路	25
26	明海町2号線	重要物流道路	26
23	神明町・向山大池町1号線	緊急道路	27
16	牛川通・飯村町1号線	緊急道路	28
22	向山町・三ノ輪町1号線	緊急道路	28
6	蓮口町・高洲町14号線	緊急道路	30
19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	緊急道路	30
20	伝馬町・岩崎町5号線	緊急道路	32
15	東森岡・石巻町1号線	緊急道路	33
21	飯村町・多米中町5号線	緊急道路	34
11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	緊急道路	35
8	蓮口町・旭町1号線	緊急道路	36
13	高師町・西幸町3号線	緊急道路	36
14	高師町・西幸町3号線	緊急道路	36
17	飯村北・飯村南1号線	緊急道路	39
25	高洲町・牟呂町50号線、牟呂町・神野新田町45号線、牟呂水神町1号線	緊急道路	40
1	野田町・羽田町1号線	緊急輸送道路	該当なし
7	野田町・羽田町1号線	緊急道路	該当なし
12	山田町・山田三番町16号線、牧野町・西幸町36号線	緊急道路	該当なし
18	牛川町・忠興町28号線	緊急道路	該当なし
24	野依町・老津町3号線	緊急道路	該当なし

表-20 対策優先順位（診断区分Ⅱ）

No	路線名	緊急時重要度	優先順位
1	野田町・羽田町1号線	緊急輸送道路	41
2	小向町・神野新田町19号線	緊急輸送道路	42
3	神野新田町253号線	緊急輸送道路	43
5	神野西町2号線	緊急輸送道路	44
4	神野西町・神野新田町1号線	緊急輸送道路	45
9	大国町・往完町1号線	緊急道路	46
10	大国町・往完町1号線	緊急道路	46
27	明海町4号線	重要物流道路	48
28	明海町25号線	重要物流道路	49
26	明海町2号線	重要物流道路	50
23	神明町・向山大池町1号線	緊急道路	51
16	牛川通・飯村町1号線	緊急道路	52
22	向山町・三ノ輪町1号線	緊急道路	52
12	山田町・山田三番町16号線、牧野町・西幸町36号線	緊急道路	54
6	菰口町・高洲町14号線	緊急道路	55
18	牛川町・忠興町28号線	緊急道路	55
19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	緊急道路	55
20	伝馬町・岩崎町5号線	緊急道路	58
15	東森岡・石巻町1号線	緊急道路	59
21	飯村町・多米中町5号線	緊急道路	60
11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	緊急道路	61
8	菰口町・旭町1号線	緊急道路	62
14	高師町・西幸町3号線	緊急道路	62
24	野依町・老津町3号線	緊急道路	64
7	野田町・羽田町1号線	緊急道路	65
17	飯村北・飯村南1号線	緊急道路	65
25	高洲町・牟呂町50号線、牟呂町・神野新田町45号線、牟呂水神町1号線	緊急道路	67
13	高師町・西幸町3号線	該当なし	

※注)「該当なし」について

該当路線の診断区分延長（参照：I-計画書-18 表-11 対象路線における診断区別延長）が0の路線

表-21 各診断区分・各路線の評価点と優先順位の設定

路線 No	路線名	②車線数	③緊急時重要度	④バス高架 指定	⑤0.01km合 成率(%)	⑥道幅限 界点(s)	優先順位 評価点	診断区分		診断区分 II
								III-1	III-2	
緊急 輸送道路	1 野田町・羽田町1号線	4	2	有	100	17	211147	該当なし	該当なし	40
	2 小向町・神野新田町19号線	緊急輸送道路	4	3	有	6	13	211123	1	
	3 神野新田町253号線	緊急輸送道路	4	0	無	0	17	210017	2	
	4 神野西町・神野新田町1号線	緊急輸送道路	2	0	無	0	8	200008	該当なし	
	5 神野西町2号線	緊急輸送道路	2	0	無	0	11	200011	該当なし	
	6 濱口町・高瀬町14号線	緊急道路	2	2	有	100	8	101138	該当なし	
緊急道路	7 野田町・羽田町1号線	緊急道路	2	1	有	100	8	100138	該当なし	64
	8 濱口町・旭町1号線	緊急道路	2	2	無	100	6	101036	14	
	9 大国町・往完町1号線	緊急道路	4	2	有	100	13	111143	3	
	10 大国町・往完町1号線	緊急道路	4	2	有	100	13	111143	3	
	11 東山町1号線、新三郷町1号線、佐藤・高野町1号線	緊急道路	2	2	無	100	19	101040	13	
	12 山岸町・山田三郷町1号線、佐野町・西条町3号線	緊急道路	2	2	有	100	9	101129	11	
緊急 物資道路	13 高佐町・西条町3号線	緊急道路	1	2	無	100	6	101036	該当なし	53
	14 高佐町・西条町3号線	緊急道路	1	2	無	100	6	101036	該当なし	
	15 萩森町・石巻町1号線	緊急道路	2	2	有	58	9	101129	32	
	16 牛川通・飯村町1号線	緊急道路	2	2	有	100	19	101140	9	
	17 飯村町北・飯村町1号線	緊急道路	2	1	有	100	8	100138	15	
	18 牛川町・忠興町25号線	緊急道路	2	2	有	100	8	101138	該当なし	
重要 物資道路	19 忠興町忠興町23号線、東小郷町忠興町23号線	緊急道路	2	2	有	100	8	101138	該当なし	54
	20 伝馬町・岩崎町5号線	緊急道路	2	2	有	100	7	101137	該当なし	
	21 鶴原町・多米町47号線、多米町49号線、鶴原町50号線、岩田町51号線	緊急道路	2	2	有	24	7	101117	12	
	22 阿山町・三ノ輪町1号線	緊急道路	2	2	有	100	19	101140	9	
	23 神明町・向山大池町1号線	緊急道路	2	2	有	100	12	101142	8	
	24 野依町・老津町3号線	緊急道路	2	2	無	0	8	101098	該当なし	
重要 物流道路	25 高野町・牛呂町3号線、牛呂町4号線、神野新田町6号線、牛呂水神門7号線	緊急道路	2	0	無	30	6	100016	16	66
	26 明治町2号線	重要物流道路	4	1	有	0	8	110108	7	
	27 明治町4号線	重要物流道路	4	1	有	0	15	110115	5	
	28 明治町25号線	重要物流道路	4	1	有	0	11	110111	6	
								区間数	16	23
										27

4.6 対象路線の修繕計画

道路分類Bについて、前述の診断区分別・路線別の対策優先順位に応じて修繕を行っていく。

表-22 対策優先順位に応じた修繕計画（診断区分III-2）

No	路線名	緊急時重要度	優先順位	修繕工事費(千円)	対策年次
2	小向町・神野新田町19号線	緊急輸送道路	1	64,640	
3	神野新田町253号線	緊急輸送道路	2	35,148	
9	大國町・往完町1号線	緊急道路	3	17,180	
10	大國町・往完町1号線	緊急道路	3	76,356	
27	明海町4号線	重要物流道路	5	30,300	
28	明海町25号線	重要物流道路	6	23,432	
26	明海町2号線	重要物流道路	7	129,280	R5
23	神明町・向山大池町1号線	緊急道路	8	37,572	~
16	牛川通・飯村町1号線	緊急道路	9	20,200	R9
22	向山町・三ノ輪町1号線	緊急道路	10	20,200	
12	山田町・山田二番町16号線、牧野町・西幸町36号線	緊急道路	11	17,170	
21	飯村町・多米中町5号線	緊急道路	12	42,137	
11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	緊急道路	13	60,600	
8	菰口町・旭町1号線	緊急道路	14	12,120	
13	高師町・西幸町3号線	緊急道路	14	0	
17	飯村北・飯村南1号線	緊急道路	16	16,160	
25	高洲町・牛呂町50号線、牛呂町・神野新田町45号線、牛呂水神町1号線	緊急道路	17	12,120	
1	野田町・羽田町1号線	緊急輸送道路	該当なし		
4	神野西町・神野新田町1号線	緊急輸送道路	該当なし		
5	神野西町2号線	緊急輸送道路	該当なし		
6	菰口町・高洲町14号線	緊急道路	該当なし		
7	野田町・羽田町1号線	緊急道路	該当なし		
14	高師町・西幸町3号線	緊急道路	該当なし		
15	東森岡・石巻町1号線	緊急道路	該当なし		
18	牛川町・忠興町28号線	緊急道路	該当なし		
19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	緊急道路	該当なし		
20	伝馬町・岩崎町5号線	緊急道路	該当なし		
24	野依町・老津町3号線	緊急道路	該当なし		

表-23 対策優先順位に応じた修繕計画（診断区分III-1）

No	路線名	緊急時重要度	優先順位	修繕工事費(千円)	対策年次
2	小向町・神野新田町19号線	緊急輸送道路	18	71,635	
3	神野新田町253号線	緊急輸送道路	19	18,593	
5	神野西町2号線	緊急輸送道路	20	26,676	
4	神野西町・神野新田町1号線	緊急輸送道路	21	6,240	
9	大國町・往完町1号線	緊急道路	22	19,212	
10	大國町・往完町1号線	緊急道路	22	14,742	
27	明海町4号線	重要物流道路	24	32,350	
28	明海町25号線	重要物流道路	25	81,432	
26	明海町2号線	重要物流道路	26	40,154	
23	神明町・向山大池町1号線	緊急道路	27	19,344	R5
16	牛川通・飯村町1号線	緊急道路	28	84,084	~
22	向山町・三ノ輪町1号線	緊急道路	28	24,648	R14
6	菰口町・高洲町14号線	緊急道路	30	12,480	
19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	緊急道路	30	15,668	
20	伝馬町・岩崎町5号線	緊急道路	32	5,772	
15	東森岡・石巻町1号線	緊急道路	33	33,150	
21	飯村町・多米中町5号線	緊急道路	34	52,525	
11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	緊急道路	35	34,554	
8	菰口町・旭町1号線	緊急道路	36	9,360	
13	高師町・西幸町3号線	緊急道路	36	13,492	
14	高師町・西幸町3号線	緊急道路	36	14,508	
17	飯村北・飯村南1号線	緊急道路	39	17,721	
25	高洲町・牛呂町50号線、牛呂町・神野新田町45号線、牛呂水神町1号線	緊急道路	40	9,406	
1	野田町・羽田町1号線	緊急輸送道路	該当なし		
7	野田町・羽田町1号線	緊急道路	該当なし		
12	山田町・山田二番町16号線、牧野町・西幸町36号線	緊急道路	該当なし		
18	牛川町・忠興町28号線	緊急道路	該当なし		
24	野依町・老津町3号線	緊急道路	該当なし		

表-24 対策優先順位に応じた修繕計画（診断区分Ⅱ）

No	路線名	緊急時重要度	優先順位	修繕工事費(千円)	対策年次
1	野田町・羽田町1号線	緊急輸送道路	41	3,228	
2	小向町・神野新田町19号線	緊急輸送道路	42	31,744	
3	神野新田町253号線	緊急輸送道路	43	29,424	
5	神野西町2号線	緊急輸送道路	44	17,670	
4	神野西町・神野新田町1号線	緊急輸送道路	45	18,327	
9	大國町・往完町1号線	緊急道路	46	2,675	
10	大國町・往完町1号線	緊急道路	46	5,859	
27	明海町4号線	重要物流道路	48	57,497	
28	明海町25号線	重要物流道路	49	28,768	
26	明海町2号線	重要物流道路	50	14,718	
23	神明町・向山大池町1号線	緊急道路	51	19,988	R5
16	牛川通・飯村町1号線	緊急道路	52	36,209	~
22	向山町・三ノ輪町1号線	緊急道路	52	24,304	R14
12	山田町・山田二番町16号線、牧野町・西幸町36号線	緊急道路	54	21,448	
6	蓮口町・高洲町14号線	緊急道路	55	12,400	
18	牛川町・忠興町28号線	緊急道路	55	2,511	
19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	緊急道路	55	35,154	
20	伝馬町・岩崎町5号線	緊急道路	58	32,689	
15	東森岡・石巻町1号線	緊急道路	59	2,872	
21	飯村町・多米中町5号線	緊急道路	60	17,360	
11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	緊急道路	61	6,200	
8	蓮口町・旭町1号線	緊急道路	62	1,860	
14	高師町・西幸町3号線	緊急道路	62	5,766	
24	野依町・老津町3号線	緊急道路	64	9,300	
7	野田町・羽田町1号線	緊急道路	65	6,894	
17	飯村北・飯村南1号線	緊急道路	65	2,480	
25	高洲町・半呂町50号線、半呂町・神野新田町45号線、半呂水神町1号線	緊急道路	67	3,701	
13	高師町・西幸町3号線	該当なし			

4.7 予防保全型維持管理による効果

前記4.4においては、予防保全型維持管理による10年間の修繕費を算定した。一方、対象路線を従来の事後保全型で、全て診断区分III-2に老朽化したものから区分Iにしようとするとき、その修繕費は次のように予想される。

- ・修繕費 (III-2 ⇒ I) : 20,200円／m²
 - ・対象路線の車道面積 : 409,239 m²
 - ・使用年数 : 15年
- $$\Rightarrow 20,200 \text{ 円／m}^2 \times 409,239 \text{ m}^2 / 15 \text{ 年} = 551,108 \text{ 千円／年}$$

すなわち、平均的に年間551百万円の修繕費が必要となってくる。

従って、予防保全型の維持管理を行うことにより、修繕費用は従来と比較して31%程度 (171,795 / 551,108) に抑えられることとなる。



図-8 予防保全型の維持管理による効果

4.8 補装修繕設計の検討結果

平成 25 年度の路面性状調査結果より算出した令和元年度予測値および令和 4 年度の路面性状調査結果において、早急に修繕が必要な区分III-2 と診断された路線について、令和 4 年度から令和 6 年度の 3 か年で舗装構造調査（FWD 調査）を実施し、修繕工法の検討を実施した。

次表に区分III-2 に相当する路盤等打換えが必要となる路線を示す。

表-25 修繕工法

No	路線名	路面性状調査			舗装修繕設計	
		H25	R4	区分III-2	修繕工法	
2	小向町・神野新田町19号線	上	200	100	190.0	切削オーバーレイ工法(2層)
		下	200	400	192.0	瀝青安定処理工法
3	神野新田町253号線	上		100	139.5	路上路盤再生工法
		下		100	173.6	路上路盤再生工法
8	菰口町・旭町1号線	上		100	198.0	アスコン層打換え工法(2層)
9	大國町・往完町1号線	下		135		
10	大國町・往完町1号線	上	100	0	100.0	路上路盤再生工法
		下		600	746.3	路上路盤再生工法
11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	下		300		
14	高師町・西幸町3号線	上下	300	0	305.0	アスコン層打換え工法(2層)
16	牛川通・飯村町1号線	下		100		
17	飯村北・飯村南1号線	下		100		
21	飯村町・多米中町5号線、多米中町9号線、岩崎町3号線、岩田町3号線、岩田町31号線	下		298		
22	向山町・三ノ輪町1号線	下		100		
23	神明町・向山大池町1号線	上		200	90.0	路上路盤再生工法
		下		100	136.0	路上路盤再生工法
25	高洲町・牟呂町50号線、牟呂町・神野新田町45号線、牟呂水神町1号線	下		100		
26	明海町2号線	上		1,400	1043.9	路上路盤再生工法
		下		200		
27	明海町4号線	上		200	110.5	路上路盤再生工法
		下		0	110.5	路上路盤再生工法
28	明海町25号線	上		200	224.0	路上路盤再生工法
合計			800	4,933	3759.3	

※区分III-2 の取り扱い

- 路面性状調査 : MCI (維持管理指数) およびひび割れ率による区分「早急に修繕が必要」

- 舗装修繕設計 : 修繕工法による区分「交付金対象となる工法」

R3 補正～R4 当初 : 基層まで修繕する場合

R4 補正～ : 路盤まで修繕する場合

修繕設計結果および修繕工事の実施を考慮した区別延長を次表に示す。

表-26 予防保全路線における区別延長（令和6年度末時点）

路線	No	路線名	上下	区別延長（令和6年度）(m)				
				III-2	III-1	区分II	区分I	合計
緊急輸送道路	1	野田町・羽田町1号線	上	0	0	0	517	517
			下	0	0	117	400	517
	2	小向町・神野新田町19号線	上	0	924	626	1,585	3,135
			下	0	760	840	1,535	3,135
	3	神野新田町253号線	上	140	0	485	449	1,074
緊急道路	4	神野西町・神野新田町1号線	下	0	100	739	296	1,135
	5	神野西町2号線	下	0	20	320	1,261	1,601
	計							12,188
	6	菰口町・高洲町14号線	下	0	200	500	983	1,683
	7	野田町・羽田町1号線	下	0	0	278	166	444
緊急道路	8	菰口町・旭町1号線	上	0	166	100	790	1,056
	9	大国町・往完町1号線	上	0	263	0	472	735
			下	0	263	137	335	735
	10	大国町・往完町1号線	上	0	100	0	860	960
			下	396	0	164	400	960
緊急道路	11	東松山町1号線、前田南町1号線、佐藤・高師町1号線	下	0	743	200	232	1,175
	12	山田町・山田三番町16号線、牧野町・西幸町36号線	下	100	0	814	1,000	1,914
	13	高師町・西幸町3号線	下	0	137	0	369	506
	14	高師町・西幸町3号線	下	0	27	300	1,267	1,594
	15	東森岡・石巻町1号線	下	0	9	0	900	909
重要物流道路	16	牛川通・飯村町1号線	下	0	1,178	1,168	1,179	3,525
	17	飯村北・飯村南1号線	下	0	0	0	510	510
	18	牛川町・忠興町28号線	下	0	0	100	321	421
	19	牛川町・忠興町28号線、東小鷹町・牛川町43号線、緑が丘1号線	下	0	248	1,400	600	2,248
	20	伝馬町・岩崎町5号線	下	0	100	1,425	700	2,225
重要物流道路	21	飯村町・多米中町5号線、多米中町9号線、岩崎町3号線、岩田町3号線、岩田町31号線	下	0	640	688	1,570	2,898
	22	向山町・三ノ輪町1号線	下	0	436	764	160	1,360
	23	神明町・向山大池町1号線	上	0	285	540	715	1,540
			下	136	0	500	904	1,540
	24	野依町・老津町3号線	下	0	0	375	600	975
重要物流道路	25	高洲町・牟呂町50号線、牟呂町・神野新田町45号線、牟呂水神町1号線	下	0	301	199	728	1,228
	計							31,141
	26	明海町2号線	上	721	502	199	665	2,087
			下	0	680	987	420	2,087
	27	明海町4号線	上	111	453	1,223	126	1,913
重要物流道路			下	111	0	1,076	726	1,913
	28	明海町25号線	上	100	1,216	900	384	2,600
			下	0	500	700	1,400	2,600
	計							13,200
	合計			1,989	10,451	18,430	25,659	56,529

4.9 年次別維持管理費用の試算

対象路線において、前記までの予防保全型の維持管理を行った場合に要する費用を試算した結果を下表に示す。

表-27 年次別維持管理費（試算）

道路分類	点検・修繕	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	10年間計
分類B	路面性状調査、舗装修繕設計			18,000	7,000	7,000			18,000	7,000	7,000	64,000
	舗装修繕（III-2）【予防保全】	98,000	111,000	111,886								320,886
	舗装修繕（III-2以外）【予防保全】	114,155	114,155	114,155	114,155	114,155	114,155	114,155	114,155	114,155	114,155	1,141,550
分類B・C	路面下空洞調査				41,000					41,000		82,000
	費用計	212,155	225,155	244,041	162,155	121,155	114,155	114,155	132,155	162,155	121,155	1,608,436

※路面下空洞調査、路面性状調査、舗装修繕設計の費用は過年度実績より設定
※パトロールに要する費用を含まず

路面性状評価図

